

# (国研)国立成育医療研究センター

http://www.ncchd.go.jp/

## 1. 財政投融资を活用している事業の主な内容

診療業務に係る病棟等の整備を行い、国民の健康に重大な影響のある成育の疾患に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を一体的に機能させ、国民に対して、より良質の医療を適切に提供する。

## 2. 財政投融资計画額等

(単位:億円)

元年度財政投融资計画額	30年度末財政投融资残高見込み
12	57

## 3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

### ① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	30年度	元年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	49	33	△16
2.国の収入(国庫納付等) ※	-	-	-
3.出資金等の機会費用	△12	5	+17
<b>1~3 合計=政策コスト(A)</b>	<b>36</b>	<b>38</b>	<b>+2</b>
分析期間(年)	12年	16年	+4年

### ② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	30年度	元年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	36	38	+2
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用	5	20	+15
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	32	19	△13
国の支出(補助金等)	49	33	△16
国の収入(国庫納付等)※	-	-	-
剰余金等の機会費用	△17	△15	+3
出資金等の機会費用	-	-	-

### ③ 経年比較分析(対前年度実績増減額の算出) (単位:億円)

		30年度	元年度	単純増減
政策コスト	単純比較(調整前)	36	38	+2
	経年比較(調整後)	37	37	△0

#### 【実質増減額の要因分析】

##### ○ 政策コストの増加要因

・分析期間の延長による出資金の機会費用の増 (+13億円)

##### ○ 政策コストの減少要因

・退職手当に係る補助金等の減 (△11億円)

・その他(診療業務収入の増等) (△2億円)

### ④ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	調達金利を+1%させた場合	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等)※	3. 出資金等の機会費用
			38	89	+50

(A) 政策コスト【再掲】	診療業務収入を△1%させた場合	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等)※	3. 出資金等の機会費用
			38	67	+28

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※ 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

[試算の概要]

対象範囲の事業は、国民の健康に重大な影響のある成育に係る疾患に係る医療の提供を行うために必要な国立研究開発法人国立成育医療研究センターの施設、設備整備及び医療機器整備である。  
事業規模については、元年度の12億円を対象としており、分析期間は当該事業に係る借入金償還までの16年間となっている。

[将来の事業見通しの考え方]

国立研究開発法人国立成育医療研究センターにおいて、政策コストの増減に影響が大きい前提条件である診療業務収入については、経営努力等を勘案した推計となっている。  
なお、診療報酬改定については不確定要素のため反映していない。

(単位:百万円)

年度	(実績)		(見込)	(計画)	(試算前提)							
	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	
診療業務収入	19,356	19,284	19,666	19,816	19,816	19,816	19,816	19,816	19,816	19,816	19,816	19,816
診療業務支出	16,389	16,642	16,986	17,352	17,352	17,352	17,352	17,352	17,352	17,352	17,352	17,352

年度	(試算前提)							
	9	10	11	12	13	14	15	16
診療業務収入	19,816	19,816	19,816	19,816	19,816	19,816	19,816	19,816
診療業務支出	17,352	17,352	17,352	17,352	17,352	17,352	17,352	17,352

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

当センターは、母性及び父性並びに乳児及び幼児の難治疾患、生殖器疾患その他の疾患であって、児童が健やかに生まれ、かつ、成育するために特に治療を必要とするもの(以下「成育に係る疾患」という。)に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、成育に係る疾患に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的とすることから、その目的を適切に達成できるよう、その事業運営に必要な経費について交付金及び補助金を措置するものである。

【根拠法令等】

独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第46条

(財源措置)

第四十六条 政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。

(国庫納付根拠法令)

高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律(平成20年法律第93号)第20条第1項及び第2項  
(積立金の処分)

第二十条 国立高度専門医療研究センターは、通則法第三十五条の四第二項第一号に規定する中長期目標の期間(以下この項において「中長期目標の期間」という。)の最後の事業年度に係る通則法第四十四条第一項又は第二項の規定による整理を行った後、同条第一項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち厚生労働大臣の承認を受けた金額を、当該中長期目標の期間の次の中長期目標の期間に係る通則法第三十五条の五第一項の認可を受けた中長期計画(同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの)の定めるところにより、当該次の中長期目標の期間における当該国立高度専門医療研究センターが行う第十三条から前条までに規定する業務の財源に充てることができる。

2 国立高度専門医療研究センターは、前項に規定する積立金の額に相当する金額から同項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。

3 (略)

6. 特記事項など

簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)、高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律(平成20年法律第93号)等を踏まえ、国立高度専門医療センター特別会計は平成21年度末をもって廃止され、国立高度専門医療センターは平成22年4月1日より独立行政法人へと移行した。

また、独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律(平成26年法律第67号)第130条の規定により、平成27年4月1日に独立行政法人国立成育医療研究センターは国立研究開発法人国立成育医療研究センターとなった。

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

1. 診断・治療

受精・妊娠に始まり、胎児期、新生児期、小児期、思春期を経て次世代を育成する成人期へと至るリプロダクションによってつながれたライフサイクルにおいて生じる疾患に対する研究及び医療を推進すると同時に小児救急医療、周産期医療を含む成育医療全般に於いて、チーム医療、包括的医療にも配慮したモデルを確立・展開している。今後は

- ア 先天性免疫不全症(慢性肉芽腫症、ウィスコット・アルドリッチ症候群)に対する遺伝子治療
- イ 次世代シークエンサーを応用した小児希少難病に対する遺伝子診断
- ウ 母体血による無侵襲的出生前遺伝学的検査
- エ 先天代謝異常症の新しい治療法の確立
- オ 新生児期の心臓手術の実施
- カ 小児臓器移植医療の一層の拡充

など、高度・専門的医療の提供、実施、確立を目指している。

2. 研究

- 成育領域の臨床研究の拠点としての機能をさらに強化するため、
  - ア 産科異常、成長障害、生殖機能障害、先天奇形等の成育疾患患者の網羅的ゲノム解析を行い、新規疾患成立機序を解明
  - イ 成育疾患発症に関与する遺伝子と環境因子相互作用を解明  
(特に、日本人患者における遺伝子変異パターン及び疾患重症度決定因子の解明、細菌叢と周産期疾患の関連解明)
  - ウ 患児データベース構築のためのデータスクリーニングを実施
  - エ 造血幹細胞移植の実施が困難な免疫不全症に対する医薬品の開発
- など、高度先駆的医療の開発及び標準的医療の確立に資する研究を実施していく。

3. 教育研修

研究所並びに臨床研究開発センターにおいては、臨床研究に通曉した人材の育成を推進する。  
病院においては、成育医療の均てん化を推進するため、成育医療に精通した先駆的かつフリーダー的な人材を育成し、全国に輩出する。

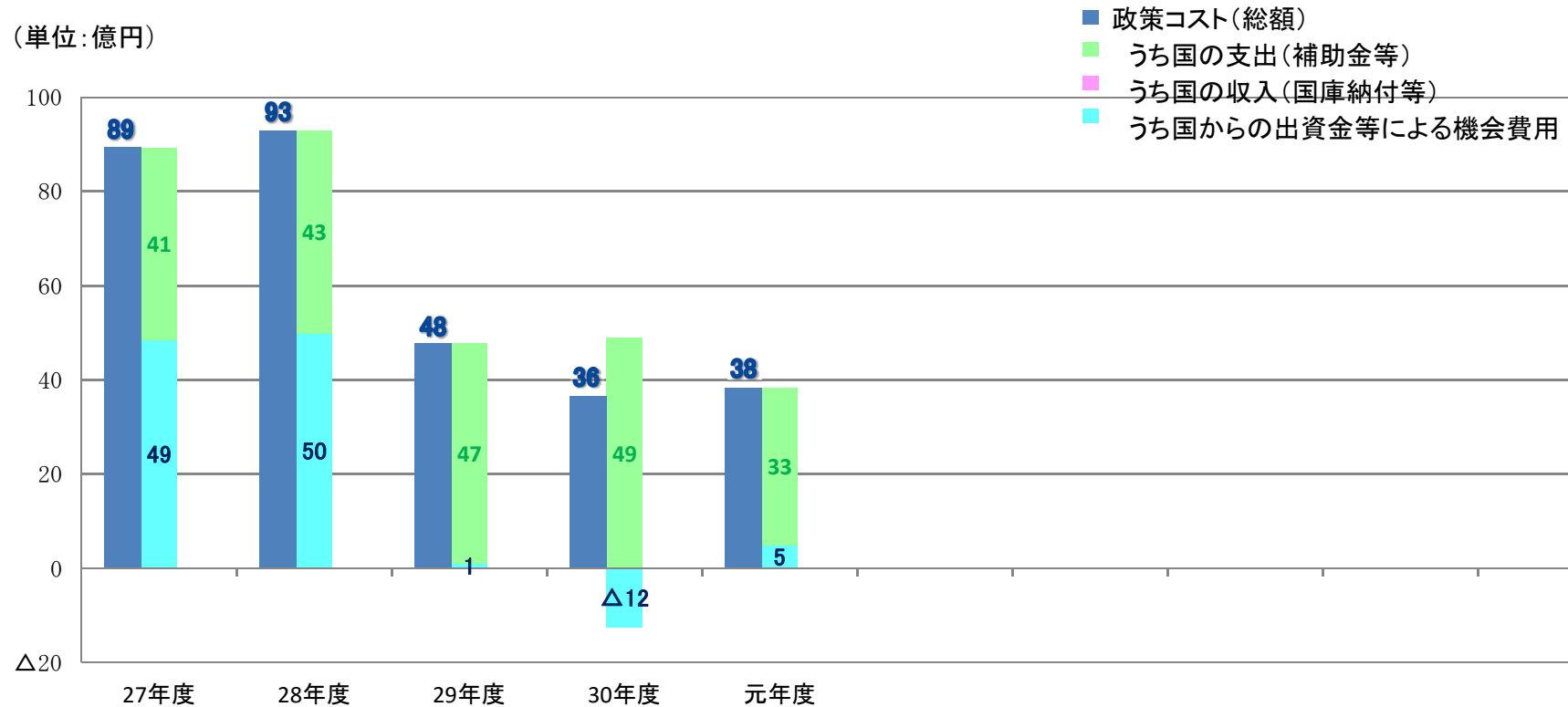
4. 情報発信

研究成果等や収集した国内外の最新知見等の情報を迅速かつ分かり易く、国民及び医療機関に提供するため、小児科医療及び周産期・母性医療並びに保健のあるべき姿について検討を進め、ブランドデザインを提言していく。

# (参考) 構成要素別政策コストの推移

## <(国研)国立成育医療研究センター>

(単位:億円)



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

### (ポイント)

- ・診療業務にかかる国からの補助金(運営費交付金等)や、国からの出資金等の機会費用が政策コストとなる。
- ・令和元年度においては、運営費交付金の減少があったものの、出資金の機会費用の増加等により政策コストは増加している。

## (参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表				(単位:百万円)			
科目	29年度末実績	30年度末見込	元年度末計画	科目	29年度末実績	30年度末見込	元年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	8,733	9,500	9,637	流動負債	5,515	6,092	6,037
現金及び預金	3,971	4,831	4,612	預り補助金	4	-	-
医業未収金	3,679	3,921	4,150	預り寄付金	229	192	175
未収金	883	549	674	買掛金	884	884	884
たな卸資産	198	198	198	未払金	2,137	2,835	3,146
前払費用	2	2	2	未払費用	1	1	1
その他流動資産	1	0	0	預り金	242	242	242
固定資産	42,205	41,800	46,739	引当金			
有形固定資産	41,538	41,190	41,886	賞与引当金	641	447	444
建物	15,167	14,822	15,152	その他流動負債	1,377	1,492	1,147
構築物	66	60	55	固定負債	7,760	6,910	11,162
医療用器械備品	1,243	1,361	1,784	資産見返負債	1,446	1,198	1,026
その他器械備品	1,265	1,113	1,071	長期借入金	4,941	4,800	5,080
車両	1	37	28	リース債務	1,190	677	531
土地	23,796	23,796	23,796	引当金	127	179	4,470
その他有形固定資産	0	1	1	退職給付引当金	102	154	4,444
無形固定資産	665	607	585	環境対策引当金	25	25	25
ソフトウェア	665	607	585	資産除去債務	55	55	55
電話加入権	0	0	0	(負債合計)	13,274	13,002	17,200
その他無形固定資産	0	0	0	資本金			
投資その他の資産	3	3	4,268	政府出資金	36,383	36,383	36,383
長期前払費用	3	3	3	資本剰余金	479	301	818
破産更生債権等	34	34	34	利益剰余金	801	1,614	1,975
貸倒引当金	△ 34	△ 34	△ 34	(純資産合計)	37,664	38,298	39,176
退職給付引当金見返	-	-	4,265	負債・純資産合計	50,938	51,300	56,375
資産合計	50,938	51,300	56,375				

(注1)四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

## 損益計算書 (単位:百万円)

科目	29年度実績	30年度見込	元年度計画
経常費用	25,072	25,390	25,773
業務費用	24,955	25,285	25,677
研究業務費	1,253	1,141	1,133
臨床研究業務費	2,890	2,822	2,769
診療業務費	18,110	18,310	18,779
教育研修業務費	1,693	1,846	1,897
情報発信業務費	183	181	171
一般管理費	825	986	927
その他経常費用	117	105	96
経常収益	26,269	26,218	26,134
運営費交付金収益	3,254	3,368	2,974
業務収益	21,571	21,791	22,128
臨床研究業務収益	1,999	1,740	1,765
診療業務収益	19,435	19,909	20,045
教育研修業務収益	25	27	27
その他業務収益	111	114	291
その他経常収益	1,445	1,059	1,033
経常利益	1,197	828	361
臨時損失	103	16	4,304
固定資産除去費	37	15	-
その他臨時損失	66	0	4,304
臨時利益	9	0	4,304
固定資産売却益	1	0	-
その他臨時利益	8	0	4,304
当期純利益	1,102	813	361
当期総利益	1,102	813	361

(注)四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。